

## 平成29年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 2項 2目

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

基本施策2 生活環境の保全

施策3 不法投棄の防止を図ります

【会計】一般会計

4款:衛生費 2項:清掃費 2目:じん芥処理費

事業	210	<b>不法投棄対策事業</b>
担当所属	廃棄物対策課	

### 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
11,812千円	10,060千円		480千円		1,272千円

### 【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。</li> <li>・不法投棄防止看板を、不法投棄の多い箇所に設置します。</li> <li>・家電等の不法投棄物を回収します。</li> <li>・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。</li> <li>・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。</li> <li>・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。</li> <li>・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。</li> <li>・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。</li> <li>・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加が期待されます。</li> </ul>

### 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
4 共済費		
社会保険料	1,192千円	臨時職員に係る社会保険料
7 賃金		
不当行為防止指導員賃金	8,294千円	不当行為防止指導員賃金(3人分)
8 報償費		
不法投棄監視員謝礼	960千円	不法投棄監視員謝礼(16人分)
9 旅費		
普通旅費	10千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	498千円	不法投棄禁止看板及び清掃作業消耗品
12 役務費		
手数料	800千円	不法投棄家電(4品目)に係る運搬処理手数料
保険料	48千円	不法投棄監視員に係る損害保険料(16人分)
14 使用料及び賃借料		
有料道路通行料	10千円	追跡調査
計	11,812千円	

---

**【活動指標・成果指標】**

指標名	平成29年度計画値
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を行う
家電の不法投棄処理件数	通報に対して回収を行う
不法投棄等発見件数	監視員により発見した件数
不法投棄監視員による監視実績回数	監視員の活動回数